

定期演奏会の開催について

総括 佐々木

現在、新型コロナウイルスのためサークル活動は依然として全面禁止です。活動が許可されたとしても、吹奏楽はかなり感染が起きやすい状況をつくってしまうため、練習がいつから再開できるか分かりません。

定演に向けて選曲等できることを進めている中で、例年のような内容の定演ができるのか、定演自体が行えるのか、ということを変更して考える必要が出てきました。そこで、総括と正指揮の判断で、8月上旬をめどに定演の開催、中止の判断をすることにしました。

《判断時期を8月上旬にした理由》

- ・夏休み開始時期から練習ができない状況では、定演の規模を縮小したとしても、満足のいく演奏会を目指すのは難しい。
- ・練習用と本番用に予約しているホールについて、二ヶ月前までに使用するかの判断をしないとキャンセル料が発生する。

《判断基準》

- ・夏休み開始時期に全員での合奏練習ができる状態→開催
- ・夏休み開始時期に全員での合奏練習ができない状態→中止

※開催の決定をしても、その後の状況で中止になる可能性もあります。

定演の内容については、上記のことを踏まえて、今後、幹部、指揮者、演出、進行で話し合いを進める予定です。

定演が中止になった場合でも、豊田講堂などを使った、一般の観客なしの演奏会ができたらと考えています。

8月中旬以降の練習再開でもなんとか定演はやりたい、という意見もあると思います。もちろん定演をやりたい気持ちはあります。しかし、長い間十分に練習ができていないことも考え、8月中旬以降の練習再開では、かなり曲数を減らすなどしたとしても、満足のいく演奏会を行うのは厳しいという結論になりました。苦しい決断ですが、皆さんご理解ください。

《出された意見について》

8月7日、8日が名古屋大学の春学期休業期間の境目であり、このあたりが活動方針の大きな境目となるため、8月1日を判断時期と決める必要性はないのではないか。8月上旬（～中旬）と、判断時期をある程度融通の利くようにして柔軟な対応をした方が良いのではないか。

この意見を踏まえ、判断時期と判断基準の「8月1日」を変更しました。

最初8月1日としたのは、具体的な日にちを示した方が分かりやすく、1日までには大学からの活動方針が示され8月から活動可能か確定できると判断したためです。

しかしこの場合だと、出された意見のように、春学期終了後にサークル活動の再開が可能だという方針が出される場合にも中止という判断になってしまいます。これを考慮し、8月1日からの練習再開ではなく、夏休み開始時期からの練習再開を判断基準とした方がよいと考え、状況に応じて融通の利くように、上記の内容に変更しました。